

# J A M 政策 NEWS Special Issue

2005年9月4日 第S-06号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## まじめに働く人が報われる税制にしよう！！

### はじめにクイズをひとつ

1年中働いて500万円の収入を得ている労働者は所得（収入－控除）に対して15%（単身者は20%）の税金（所得税＋住民税）を払っています。

では、株式を売却して100億円以上もの利益を得た人には、いったい何%の税金がかかるのでしょうか？

政府は、サラリーマンを狙い撃ちにした増税を目論んでいます。雪ダルマ式に増えている国や地方自治体の借金を放置するわけにはいきませんが、まず税金のムダ遣いを一掃することが先決であり、安易に「借金を埋めるので税金をください」というのでは筋が通りません。「所得はガラス張りだし、源泉徴収だから取りやすい」という政府の意図もミエミエです。税制の不公平を放置したまま、サラリーマンに負担を押し付ける政府税調のやり方を許してはなりません。

先ほどのクイズの答えですが、株式で100億円儲けても、現行の税負担は10%です。株式を右から左に動かすだけで巨額の利益を得た場合でも、まじめに働く人より税金の負担割合が少ない。それでもそうした人たちが「勝ち組」として、もてはやされる。こんな社会が果たして健全といえるのでしょうか？

所得税の最高税率を見ても、20年前は所得税の最高税率は70%でしたが、年々引き下げられ、今では37%にまで軽減されています。

さらに政府は、給与所得に対する課税強化や課税最低額の一層の引き下げなど、サラリーマンや低所得層から、さらに税金を取る方向を強

めています。

一生懸命働いても、増税で手取りが増えない。その一方でマネーゲームなどで巨額の利益を得る人々の税負担は減る。これではまじめに働く者は報われません。

今、行うべき税制改革は、サラリーマン狙い撃ちや金持ち優遇ではなく、所得税の最高税率や資産に対する課税強化などによって、税を負担する能力のある人は応分の税負担をする仕組みを取り戻すことです。

政府税調の石会長は「就業者の8割を占めるサラリーマンに頑張ってもらうしかない」と言いましたが、サラリーマンが頑張る前に、お金持ちの皆さんにこそ、まず頑張ってもらうべきではないでしょうか。

みなさんは、「富める者はさらに豊かになる一方、そのツケをまじめに働く者に押し付ける社会」と「個人の努力の成果は認めつつも、税負担の能力に応じて社会に還元し、安心して暮らせる社会」のどちらが良いと思いますか？

### ストップ！大増税

9月11日（日）は必ず投票に行きましょう！！

投票日に都合が悪い場合は「期日前投票」をしましょう